



グラバー園から望む長崎港と稲佐山（長崎県長崎市）

平成 26 年度

第91期報告書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで



ずっと先まで、明るくしたい。

目次 CONTENTS

ごあいさつ.....	1
〈第 91 回定時株主総会招集のお知らせ添付書類〉	
■ 事業報告.....	2
■ 連結計算書類.....	22
■ 計算書類.....	25
■ 監査報告書.....	29
〈ご参考〉	
■ トピックス.....	33
インフォメーション.....	37

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第91期報告書をお手元にお届けするにあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

福島第一原子力発電所における深刻な事故を契機に、当社におきましても、全ての原子力発電所が停止し、厳しい収支・財務状況、需給状況が続いております。

このため、当社は、徹底した経営の効率化や様々な需給対策に加えて、電気料金の値上げや優先株式の発行を実施いたしました。

しかしながら、原子力発電所の停止が想定した以上に長期化し、これに伴う火力燃料費等の増大により、当期の連結収支につきましては、経常損益は736億円の損失、当期純損益は1,146億円の損失となりました。

このような業績を踏まえ、当期の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたく存じます。株主の皆さまには、深くお詫び申し上げます。

最重要課題である原子力発電所の再稼働につきましては、安全の確保を大前提に、国の審査や検査にグループを挙げて対応し、一日も早い再稼働を目指してまいります。また、現在の厳しい経営状況を打開すべく、あらゆる収支改善対策等を講じるなど最大限の努力を傾注してまいります。

一方、平成28年には電力システム改革に伴う小売全面自由化が予定されており、今後、本格的な競争時代を迎えます。

このような状況のもと、お客さまから信頼され、選ばれ続けるためには、グループ一体となった変革を加速させていく必要があります。このため、本年4月、「2030年のありたい姿」と今後5か年における経営の方向性を示した「グループ中期経営方針」を策定いたしました。

当社といたしましては、この新たな経営方針のもと、様々な取組みをグループ一体となって進めることにより、持続的な成長を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月



代表取締役社長

瓜生 道明

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、個人消費などに弱い動きがみられたものの、全体として緩やかな回復基調が続きました。九州経済も、設備投資が着実に持ち直したほか、雇用・所得環境も改善するなど、緩やかに回復してきました。

当社グループにおきましては、電気事業において、原子力発電所の停止が長期化し、依然として厳しい需給状況が続くとともに、原子力を代替する火力燃料費等の増大により厳しい収支・財務状況が続いております。

こうした中、自己資本の増強による経営の安定化を図るため、昨年8月、株式会社日本政策投資銀行を割当先とする1,000億円のA種優先株式を発行するとともに、引き続きグループ一体となって、徹底した経営効率化や、原子力発電所の早期再稼働に向けた取組みを進めてまいりました。

このような状況のもと、当期の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、販売電力量の減少はありましたが、前期の期中に実施しました電気料金の値上げや燃料費調整の影響による料金単価の上昇などに

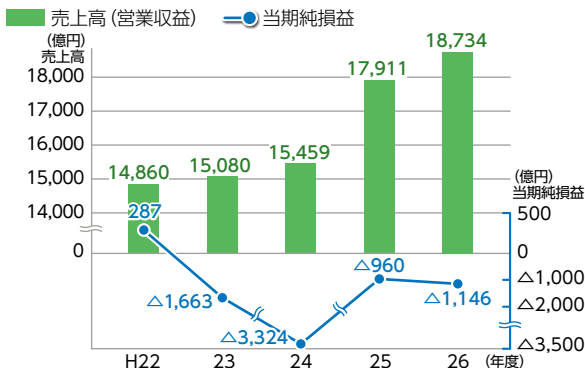
より電灯電力料が増加したことや、再エネ特措法交付金が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前期に比べ4.6%増の1兆8,734億円、経常収益は4.6%増の1兆8,900億円となりました。一方、支出面では、グループ一体となったコスト削減に取り組む中、電気事業において、燃料価格の下落による燃料費の減少などはありませんでしたが、再生可能エネルギー電源からの購入電力料が増加したことや、火力発電所など設備の点検・補修のための修繕費が増加したことなどから、経常費用は1.3%増の1兆9,637億円となりました。

以上により、経常損益は前期に比べ577億円赤字幅が縮小し736億円の損失となりました。

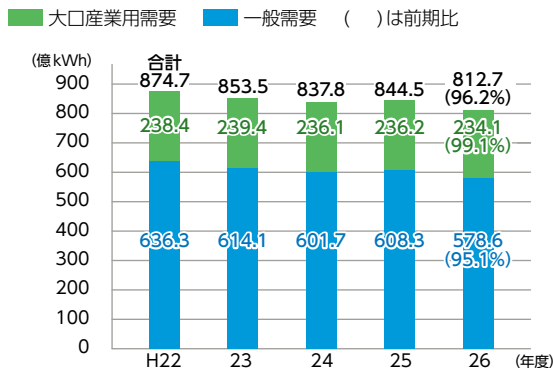
また、資産の売却などの特別利益が減少したことや、税制改正の影響などにより繰延税金資産の一部を取り崩したことに伴い法人税等調整額が増加したことなどから、当期純損益は185億円赤字幅が拡大し1,146億円の損失となりました。

このような業績を踏まえ、当期の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたく存じます。

（ご参考）売上高（営業収益）と当期純損益の推移



（ご参考）販売電力量の推移



事業別の業績（内部取引消去前）は、次のとおりとなりました。

a 電気事業

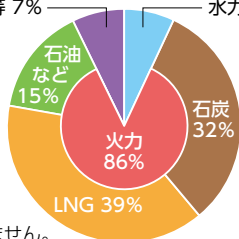
当期の販売電力量につきましては、電灯、業務用電力などの一般需要は、5月から10月の気温が前年に対し低めに推移したことによる冷房需要の減少などから、前期に比べ4.9%の減少となりました。また、大口産業用需要は、非鉄金属などが増加したものの、鉄鋼などが減少したことから、0.9%の減少となりました。この結果、総販売電力量は812億7千万kWhとなり、3.8%の減少となりました。

一方、供給面につきましては、原子力発電所の運転停止が継続している中、需要の減少や新エネルギー等の受電増加などがありましたが、自社火力などを調整し対応しました。自社発電分と他社からの受電分を加えた発電電力量のエネルギー別構成比で見ますと、原子力0%、火力86%、水力7%、新エネルギー等7%となっております。

当期の業績につきましては、売上高は、販売電力量の減少はありましたが、前期の期中に実施しました電気料金の値上げや燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより電灯電力料が増加したことや、再エネ特措法交付金が増加したことなどから、前期に比べ5.3%増の1兆7,218億円となりました。一方、営業費用

(ご参考) 発電電力量のエネルギー別構成

新エネルギー等 7% 水力 7%



(注) 原子力による発電実績はございません。

は、燃料価格の下落による燃料費の減少などはありませんでしたが、再生可能エネルギー電源からの購入電力料が増加したことや、火力発電所など設備の点検・補修のための修繕費が増加したことなどから、1.9%増の1兆7,903億円となりました。以上により、営業損益は、531億円赤字幅が縮小し684億円の損失となりました。

b エネルギー関連事業

売上高は、発電所における補修工事及び設備保全業務受託の増加などにより、前期に比べ9.2%増の1,866億円、営業利益は、プラント工事に係る売上原価の増加などもあり、5.9%増の109億円となりました。

c 情報通信事業

売上高は、情報システム開発の受託増や電気通信機器販売の増加などにより、前期に比べ7.6%増の965億円、営業利益は、ブロードバンドサービスに係る費用の増加などもあり、前期並みの114億円となりました。

d その他の事業

売上高は、不動産販売に係る収入の減少などにより、前期に比べ5.2%減の257億円、営業利益は、賃貸建物の減価償却費の減少などにより、12.6%増の36億円となりました。

〈事業別の業績〉

	売上高			営業利益又は営業損失(△)		
	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)
電気事業	17,218	870	105.3	△ 684	531	-
エネルギー 関連事業	1,866	156	109.2	109	6	105.9
情報通信事業	965	68	107.6	114	-	100.7
その他の事業	257	△ 14	94.8	36	4	112.6
計	20,308	1,080	105.6	△ 424	542	-
内部取引消去	△ 1,573	△ 257	-	△ 9	△ 17	-
連結	18,734	823	104.6	△ 433	525	-

(注) 「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除いたものであります。

2 対処すべき課題

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりとお届けすることを使命に、事業活動を進めております。

こうした中、福島第一原子力発電所における深刻な事故を契機に、当社におきましても、全ての原子力発電所が停止し、厳しい収支・財務状況、需給状況となりました。

このため、当社は、徹底した経営の効率化や様々な需給対策に加えて、電気料金の値上げや優先株式の発行を実施いたしました。

しかしながら、原子力発電所の停止が想定した以上に長期化しており、依然として厳しい経営状況が続いております。

当社といたしましては、安全の確保を大前提に、国の審査や検査にグループを挙げて対応し、原子力発電所の一日も早い再稼働を目指してまいります。

また、あらゆる収支改善対策等を講じることによって、こうした状況を打開すべく最大限の努力を傾注してまいります。具体的には、業務委託範囲・内容の見直しや、燃料調達価格の低減努力、高効率火力発電所の優先運転の徹底による経済的な需給運用などの経営効率化に取り組んでまいります。なお、安全確保・法令遵守・安定供給に十分配慮した上で、当面は、修繕工事等の短期限定の規模縮小や中止・繰延べにも努めます。

一方、平成28年には電力システム改革に伴う小売全面自由化が予定されており、今後、本格的な競争時代を迎えます。

このような状況のもと、お客さまから信頼され、選ばれ続けるためには、グループ一体となった変革を加速させていく必要があります。このため、本年4月に新たな「グループ中期経営方針」を策定し、「2030年のありたい姿」と、その実現に向けた3つの戦略の柱を定め、平成27～31年度の5か年において重点的に取り組むべき施策を示しました。

今後、この新たな経営方針のもと、全力を挙げて以下の取組みを推進してまいります。

1 九州のお客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えしてまいります

○ 電力の安定供給の確保

依然として厳しい需給状況が続く中、電力設備の安全・安定運転を徹底し、安定供給の使命を果たしてまいります。

原子力発電につきましては、福島第一原子力発電所のような事故は決して起こさないという固い決意のもと、更なる安全性向上のための自主的かつ継続的な取組みを進めてまいります。

また、電力システム改革に伴う競争環境を見据えて、競争力と安定性を備えた電源を確保するため、新大分3号系列第4軸及び松浦2号の開発を着実に進めるとともに、燃料トレーディングの導入や上流権益投資の推進などにより、燃料調達における柔軟性の向上と競争力の強化を図ってまいります。

さらに、将来の環境変化にも柔軟に対応できるよう、原子力、石炭、LNG及び水力・地熱等の再生可能エネルギーによるバランスの取れた供給体制を構築してまいります。

なお、太陽光など気象条件等による出力変動の大き

い再生可能エネルギーにつきましては、電力の安定供給を前提として、導入に努めてまいります。

○ 多様なエネルギーサービスの提供

当社グループの基盤である九州において、「電気をお届けする」会社から「エネルギーサービスを提供する」企業グループとなり、エネルギーに関するお客さまニーズにお応えした様々なサービスの最適な組合せを、ワンストップでお届けしてまいります。

小売が全面自由化されるガス事業につきましても、これまでの卸供給に加え、小売事業に本格的に参入してまいります。

II 九電グループの強みを活かして、成長市場で発展してまいります

○ 海外電気事業の強化

海外電気事業につきましては、2030年時点での発電事業持分出力500kWを目標に、これまで国内外で蓄積した技術・ノウハウを活かして、市場の成長性が高いアジアを中心に発電事業を拡大してまいります。

また、新興国における高効率石炭火力発電所建設に係る事業性調査など、海外コンサルティングについても積極的に展開してまいります。

○ 九州域外における電気事業の展開

九州域外における電気事業につきましては、九州域内からの供給に加え、他社とのアライアンス等により、域外における電源開発にも取り組んでまいります。具体的には、関東エリアにおける石炭火力発電所の共同開発について、検討を進めております。

○ 再生可能エネルギー事業の拡大

世界的な成長分野である再生可能エネルギー事業につきましては、安定供給や環境への影響を考慮しながら、

地熱や水力を中心に国内外で積極的に展開してまいります。

III 強固な事業基盤を築いてまいります

○ 競争力の源泉となる人材と組織の強化

今後の競争環境を見据え、情熱を持って変革をリードする人材や、創意工夫を凝らして業務の改善・改革を実践できる人材の育成に取り組んでまいります。

また、環境が大きく変化する中においても、スピード感をもって、柔軟に対応できる組織・業務運営体制を構築してまいります。

○ 九電グループ一体となった財務基盤・競争力強化

事業活動全般にわたる徹底した効率化に努め、競争力を強化することで、収支の改善、財務基盤の回復に努めてまいります。

具体的には、外部知見を活用した資機材調達改革や、継続的な原価低減に向けた原価意識の向上及び原価管理の強化に取り組んでまいります。

また、競争優位性の構築に向け、グループ一体となった技術開発の推進やこれまで培ってきた技術力・スキルの維持・継承に取り組んでまいります。

○ 安全・安心の追求

全ての事業活動の基本として、安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

特に、原子力につきましては、安全への取組みに終わりが無いことを強く自覚し、経営トップの強いリーダーシップのもと、リスクマネジメントの強化に努めてまいります。また、地域の皆さまとのフェイス・トゥー・フェイスの対話活動を進め、皆さまの声を当社の取組みに反映させてまいります。

○ CSR（企業の社会的責任）経営の徹底

法令遵守はもとより、社会から信頼される行動による誠実かつ公正な事業運営を徹底してまいります。

また、社会とのコミュニケーションを強化し、いただいた声を事業運営に的確に反映してまいります。併せて、迅速で分かりやすい情報公開を徹底し、事業活動の透明性を高めてまいります。

さらに、ボランティア活動など地域の皆さまとの協働を通じて、社会的課題の解決に貢献し、ともに発展してまいります。

当社といたしましては、これらの取組みをグループ一体となって進めることにより、持続的な成長を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（ご参考）九州電力グループ中期経営方針（平成27～31年度）

○ 2030年のありたい姿

「日本一のエネルギーサービス」を提供する企業グループ
～やっぱり！エネルギーは九電グループ～

○ ありたい姿に向けた3つの戦略の柱

- I 基盤である九州において、「電気をお届けする」会社から「エネルギーサービスを提供する」企業グループとなり、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えし、地域・社会とともに発展していく
- II 九電グループが培ってきた強みを活かして、海外エネルギー事業、九州域外エネルギー事業、再生可能エネルギー事業で成長していく
- III 戦略実行に必要な組織力を強化し、強固な事業基盤を築く

○ 成長事業の目標

	現 状	2030年
海外電気事業（発電事業持分出力）	150万kW	500万kW
九州域外電気事業（電源開発量）	—	200万kW
再生可能エネルギー事業（開発量）	150万kW	400万kW

3 設備投資の状況

当期は、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で総額2,728億円の設備投資を行いました。

事業区分	金額（億円）
電気事業	2,283
エネルギー関連事業	227
情報通信事業	255
その他の事業	9
内部取引消去	△ 47
合計	2,728

また、当期中に完成した設備及び建設中の設備のうち、主なものは次のとおりであります。

a 発電設備

	名称	出力 (kW)
建設中	汽力 松浦発電所2号機 (増設)	1,000,000
	汽力 新大分発電所3号系列第4軸 (増設)	480,000

b 送電設備

	名称	電圧 (kV)	巨長 (km)
建設中	日向幹線 (新設)	500	124.0
	脊振伊都線 (新設)	220	19.5

c 変電設備

	名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
完成	ひむか変電所 (新設)	500	100
建設中	伊都変電所 (新設)	220	60
	東九州変電所 (増設)	500	150
	大分変電所 (増設)	220	30

4 資金調達状況

当期における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の外部資金調達は次のとおりであります。

a 社債	b 借入金
発行額 1,400 億円	借入額 4,173 億円
償還額 998 億円	返済額 2,426 億円
c コマーシャル・ペーパー	d 株式
発行額 690 億円	発行額 1,000 億円
償還額 690 億円	

(注) 平成26年8月1日に第三者割当の方法により、A種優先株式1,000株を発行いたしました。

5 財産及び損益の状況の推移（連結）

区分	期	第88期 平成23年度	第89期 平成24年度	第90期 平成25年度	第91期 平成26年度(当期)
売上高 (億円)		15,080	15,459	17,911	18,734
経常損失 (△) (億円)		△ 2,135	△ 3,312	△ 1,314	△ 736
当期純損失 (△) (億円)		△ 1,663	△ 3,324	△ 960	△ 1,146
1株当たり当期純損失 (△) (円)		△351.80	△702.98	△203.19	△242.38
総資産 (億円)		44,280	45,265	45,498	47,847

6 重要な子会社等の状況

a 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社キューデン・インターナショナル	23,150	100.0 (100.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
九州通信ネットワーク株式会社	22,020	100.0 (100.0)	電気通信回線の提供
大分エル・エヌ・ジー株式会社	7,500	98.0 (98.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
株式会社電気ビル	3,395	92.0 (90.4)	不動産の管理及び賃貸
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	4,000	75.0 (75.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
九電みらいエナジー株式会社	645	100.0 (100.0)	再生可能エネルギー事業
ニシム電子工業株式会社	300	100.0 (100.0)	電気通信機器製造販売、工事及び保守
株式会社キャピタル・キューデン	285	100.0 (100.0)	有価証券の取得、保有及び事業資金の貸付
九電テクノシステムズ株式会社	327	85.2 (81.4)	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の整備、保守管理
株式会社九電ハイテック	200	100.0 (100.0)	電力設備の保守及び補修
西日本空輸株式会社	360	54.7 (54.7)	航空機による貨物の輸送
西日本プラント工業株式会社	150	85.0 (85.0)	発電所の建設及び保守工事
九州高圧コンクリート工業株式会社	240	51.3 (51.3)	コンクリートボールの生産及び販売
九電産業株式会社	117	100.0 (99.6)	発電所の環境保全関連業務
九電ビジネスソリューションズ株式会社	100	100.0 (100.0)	情報システム開発、運用及び保守
株式会社アル・ケー・ケー・コンピューター・サービス	100	61.3 (0.0)	コンピューターソフトウェアの開発及び販売
西日本技術開発株式会社	40	100.0 (68.8)	土木・建築工事の調査及び設計
九電不動産株式会社	32	98.1 (88.5)	不動産の賃貸及び用地業務の受託
九州メンテナンス株式会社	10	82.0 (34.0)	不動産の清掃、保守
キューデン・インターナショナル・ネザランド	6,545	100.0 (0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	4,071	60.0 (60.0)	LNG船の購入、保有、運航、定期備船(貸出)
キューシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	百万米ドル 126	100.0 (100.0)	キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社の株式保有、管理(資金、税務、会計等)
キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	百万米ドル 119	100.0 (0.0)	ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売
九電新桃投資股份有限公司	百万台湾ドル 2,400	100.0 (0.0)	新桃IPP事業会社への出資

- (注) 1 当期において、九州メンテナンス株式会社を追加いたしました。
2 前期において記載しておりました、株式会社福岡エネルギーサービスは、当期に記載しておりません。
3 九州通信ネットワーク株式会社は、株式交換により、平成26年11月14日付で当社の完全子会社となりました。また、同社は、平成27年3月1日に当社の光ファイバ心線貸し事業及び関連する光ファイバ設備を吸収分割により承継いたしました。
4 九電みらいエナジー株式会社は、株式会社キューデン・エナジーが平成26年7月1日に西日本環境エネルギー株式会社の再生可能エネルギー事業を吸収分割により承継し、同日付で社名を変更したものであります。
5 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

b 重要な関連会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
戸畑共同火力株式会社	9,000	50.0 (50.0)	電気の卸供給
株式会社福岡クリーンエナジー	5,000	49.0 (49.0)	廃棄物の処理及び電気・熱の供給
大分共同火力株式会社	4,000	50.0 (50.0)	電気の卸供給
株式会社九電工	7,901	24.4 (24.2)	電気工事
株式会社キューヘン	225	35.9 (35.9)	電気機械器具の製造及び販売
誠新産業株式会社	200	26.5 (18.0)	電気機械器具の販売
株式会社九建	100	15.2 (15.2)	送電線路の建設及び保守工事
キューシュー・トウホク・エンリッチメント・インベスティング社	百万ユーロ 103	50.0 (50.0)	ウラン濃縮事業への投資
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	百万メキシコペソ 641	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	百万メキシコペソ 493	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業

(注) 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

7 主要な事業内容

当期末の当社グループ(当社及び連結子会社)全体の主要な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
電気事業	電力供給
エネルギー関連事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送出及び販売、再生可能エネルギー事業、電気機械器具の製造及び販売、電力設備の保守及び補修、発電所の建設及び保守工事、コンクリートボールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計
情報通信事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の管理及び賃貸、用地業務の受託

8 主要な事業所

a 当社の主要な事業所

(a) 本店及び支社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	福 岡 市	長 崎 支 社	長 崎 市	鹿 児 島 支 社	鹿 児 島 市
北 九 州 支 社	北 九 州 市	大 分 支 社	大 分 市	東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区
福 岡 支 社	福 岡 市	熊 本 支 社	熊 本 市		
佐 賀 支 社	佐 賀 市	宮 崎 支 社	宮 崎 市		

(b) 主要な発電所

設 備 別	発 電 所 名 (所 在 地)
水 力	天山 (佐賀県)、松原、女子畑、柳又 (以上大分県)、黒川第一、大平 (以上熊本県)、上椎葉、岩屋戸、塚原、諸塚、山須原、西郷、小丸川、川原、一ツ瀬、大淀川第一、大淀川第二 (以上宮崎県)
汽 力	新小倉、苅田、豊前 (以上福岡県)、唐津 (佐賀県)、松浦、相浦 (以上長崎県)、新大分 (大分県)、荅北 (熊本県)、川内 (鹿児島県)
原 子 力	玄海 (佐賀県)、川内 (鹿児島県)
内 燃 力	豊玉、新吉岐、福江第二、新有川 (以上長崎県)、新種子島、竜郷、名瀬、新徳之島 (以上鹿児島県)
新エネルギー等	風 力 野間岬ウインドパーク (鹿児島県)
	地 熱 涌上、大岳、八丁原、八丁原バイナリー (以上大分県)、大霧、山川 (以上鹿児島県)
	太陽光 メガソーラー大牟田 (福岡県)

- (注) 1 玄海原子力発電所1号機は、平成27年4月27日をもって廃止いたしました。
2 唐津発電所は、平成27年6月中に廃止する予定であります。

b 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本 店 所 在 地	会 社 名	本 店 所 在 地
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡県福岡市	九州高圧コンクリート工業株式会社	福岡県福岡市
九州通信ネットワーク株式会社	福岡県福岡市	九 電 産 業 株 式 会 社	福岡県福岡市
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市	九電ビジネスソリューションズ株式会社	福岡県福岡市
株 式 会 社 電 気 ビ ル	福岡県福岡市	株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	熊本県熊本市
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	福岡県北九州市	西日本技術開発株式会社	福岡県福岡市
九電みらいエナジー株式会社	福岡県福岡市	九 電 不 動 産 株 式 会 社	福岡県福岡市
ニシム電子工業株式会社	福岡県福岡市	九州メンテナンス株式会社	福岡県福岡市
株式会社キャピタル・キューデン	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ王国
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市	パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ国
株式会社九電ハイテック	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア連邦
西日本空輸株式会社	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア連邦
西日本プラント工業株式会社	福岡県福岡市	九電新桃投資股份有限公司	台 湾

9 従業員の状況

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の従業員数は次のとおりであります。

事業区分	従業員数(名)
電気事業	11,098
エネルギー関連事業	6,330
情報通信事業	2,340
その他の事業	985
合計	20,753

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

10 主要な借入先

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な外部借入先は次のとおりであります。

借入先	借入金残高(億円)
株式会社日本政策投資銀行	3,220
株式会社みずほ銀行	2,788
株式会社三井住友銀行	2,147
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,486
株式会社国際協力銀行	1,364
明治安田生命保険相互会社	1,271
日本生命保険相互会社	1,100
株式会社西日本シティ銀行	948
株式会社福岡銀行	855
三井住友信託銀行株式会社	638

2 会社の株式に関する事項

当期末の当社の株式に関する事項は次のとおりであります。

1 発行可能株式総数

10億株

a 普通株式

10億株

b A種優先株式

1,000株

2 発行済株式の総数

a 普通株式

4億7,418万3,951株

b A種優先株式

1,000株

3 株 主 数

a 普通株式

16万3,189名

b A種優先株式

1名

4 大 株 主

a 普通株式

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	22,882	4.8
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	21,577	4.6
高 知 信 用 金 庫	14,765	3.1
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	14,763	3.1
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	12,089	2.6
九 栄 会	10,116	2.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	9,669	2.0
株 式 会 社 福 岡 銀 行	8,669	1.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,480	1.8
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	5,930	1.3

(注) 1 持株比率は、自己株式(192,861株)を除いて計算しております。

2 九栄会は、当社の従業員持株会であります。

b A種優先株式

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,000	100.0

(注) 平成26年8月1日に第三者割当の方法により、A種優先株式1,000株を発行いたしました。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
ぬき まさ よし 貫 正 義	代表取締役会長	
うり みち あき 瓜 生 道 明	代表取締役社長	
やま ちとせ よし 山 元 春 義	代表取締役副社長	
ちん せい なお 鎮 西 正 直	代表取締役副社長	C S Rに関する事項、危機管理官、 原子力コミュニケーション本部長
よし せき とおる 吉 迫 徹	代表取締役副社長	
さ しょう ひろみ 佐 藤 尚 文	代表取締役副社長	
あら まさき とち ゆき 荒 牧 智 之	取 締 役	常務執行役員、人材活性化本部長、社長室に関する事項
ひら た そうじゅう 平 田 宗 充	取 締 役	常務執行役員、お客さま本部長
おお しま ひろし 大 島 洋	取 締 役	常務執行役員、お客さま本部副本部長
い かず ひろ 伊 崎 数 博	取 締 役	常務執行役員、発電本部長
やくしん ひで おみ 葉真寺 偉 臣	取 締 役	常務執行役員、地域共生本部長
さ さき ゆうぞう 佐々木 有 三	取 締 役	常務執行役員、技術本部長
わた なべ よし 渡 辺 顯 好	取 締 役	トヨタ自動車九州株式会社相談役
まつ い しげる 松 井 茂	常任監査役(常勤)	
お の つよ し 小 野 丈 夫	監 査 役(常勤)	
ひら の とし あき 平 野 俊 明	監 査 役(常勤)	
や だ とし ひろみ 矢 田 俊 文	監 査 役	
うつ み よし お 内 海 善 雄	監 査 役	
ふる しやう ひろみ 古 荘 文 子	監 査 役	古荘土地有限会社代表取締役

- (注) 1 取締役佐々木有三氏及び監査役平野俊明氏は、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- 2 代表取締役津上賢治、取締役山崎正幸、同内藤富夫、同坂口盛一の4氏及び監査役安元伸司氏は、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会の最終の時をもって任期満了により退任しました。
- 3 取締役渡辺顯好氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査役矢田俊文、同内海善雄、同古荘文子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 取締役渡辺顯好氏及び監査役矢田俊文、同内海善雄、同古荘文子の3氏は、各証券取引所が定める独立役員であります。
- 6 監査役松井茂氏は、当社の経理担当上席執行役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として山出和幸氏が選任されております。

2 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	17名	271百万円
監査役	7名	74百万円

- (注) 1 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）4名に対する報酬等の額は26百万円であります。
- 2 当事業年度に係る取締役賞与については、支給しないことといたしました。
- 3 上記の取締役及び監査役の員数には、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名が含まれております。
- 4 株主総会決議による月例報酬限度額は、次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 取締役 | 月額60百万円以内 |
| 監査役 | 月額14百万円以内 |
- 5 株主総会決議による取締役賞与限度額は、年額140百万円以内であります。

3 社外役員に関する事項

a 取締役

(a) 渡辺顯好

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、トヨタ自動車九州株式会社の相談役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会18回中16回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

b 監査役

(a) 矢田俊文

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会18回中17回、監査役会15回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(b) 内海善雄

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会18回中17回、監査役会15回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(c) 古荘文子

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、古荘土地有限会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会18回中17回、監査役会15回中14回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間に、それぞれ会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| a 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 87百万円 |
| b 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 144百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記aの金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社である大分エル・エヌ・ジー株式会社、株式会社電気ビル、株式会社キャピタル・キューデン、九電不動産株式会社、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、九電新桃投資股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断する場合、その他会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員は職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的に受ける。
- 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、2名以上の社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。
- 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。
- 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九州電力グループ行動憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。
特に、託送業務における公平・中立を確保するため、規定を整備し、従業員に周知・徹底する。
- 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。
- 取締役会、取締役及び執行役員は、監査役が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他の重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。
- 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図る。

3 リスク管理に関する体制

- 経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。
- 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。
- 複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処する。
- 特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努め、継続的にその低減を図る。
- これらのリスク等が顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- 取締役会は、代表取締役及び執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- (1) 法令等の遵守のための体制
- 各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
 - コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育・研修等を行い、「九州電力グループ行動憲章」及び「コンプライアンス行動指針」の浸透と定着を図る。
 - 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
 - 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

(2) 内部監査の体制

- 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。
- 原子力・火力発電設備及び送变电設備等の重要な設備については、別途専任の内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。

6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進する。
- グループの経営課題に対処するため、グループ会社に対しリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。
- 企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図る。
- 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役を補助するスタッフの体制
 - 監査役の職務を補助するため、専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役スタッフの独立性を確保するための体制
 - 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
 - 監査役室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。
- (3) 監査役への報告に関する体制
 - 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
 グループ会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員は、当社監査役から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
 - 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。
 グループ会社の取締役、執行役員及び監査役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに当社監査役に報告を行う。
 - 取締役は、監査役に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。
- (4) その他監査役の監査の実効性を確保するための体制
 - 取締役は、監査役からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査及び費用の確保に協力する。
 - 代表取締役及び内部監査部門は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。

メ モ

A large rectangular box with rounded corners, containing 18 horizontal dotted lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the box.



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部			
科	目	金	額
固	定	資	産
			3,925,720
電	気	事	業
			2,248,572
	水	力	発
			285,370
	汽	力	発
			156,633
	原	子	力
			196,062
	内	燃	力
			17,909
	新	工	ネ
			14,673
	送	電	設
			625,131
	変	電	設
			216,918
	配	電	設
			613,880
	業	務	設
			116,210
	そ	の	他
			5,782
そ	の	他	の
			327,314
固	定	資	産
			431,741
	建	設	仮
			410,049
	原	子	力
			21,692
核	燃	料	
			280,616
	装	荷	核
			75,531
	加	工	中
			205,084
投	資	そ	の
			637,475
	長	期	投
			106,018
	使	用	済
			282,071
	退	職	給
			14,925
	繰	延	税
			127,072
	そ	の	他
			108,727
	貸	倒	引
			△ 1,339
流	動	資	産
			859,015
	現	金	及
			512,472
	受	取	手
			179,065
	た	な	卸
			81,433
	繰	延	税
			34,068
	そ	の	他
			52,797
	貸	倒	引
			△ 822
合	計		4,784,735

負債及び純資産の部			
科	目	金	額
固	定	負	債
			3,499,896
	社		
			1,064,274
	長	期	借
			1,773,867
	使	用	済
			294,345
	使	用	済
			28,320
	退	職	給
			90,547
	資	産	除
			207,437
	繰	延	税
			527
	そ	の	他
			40,575
流	動	負	債
			832,156
	1	年	以
			397,338
	短	期	借
			119,001
	支	払	手
			97,115
	未	払	税
			27,325
	繰	延	税
			66
	そ	の	他
			191,310
引	当		金
			1,692
負	債	合	計
			4,333,744
株	主	資	本
			427,157
	資	本	本
			237,304
	資	本	剰
			130,344
	利	益	剰
			60,175
	自	己	株
			△ 666
そ	の	他	の
			4,370
	そ	の	他
			4,097
	繰	延	ヘ
			596
	為	替	換
			△ 18
	退	職	給
			△ 305
少	数	株	主
			19,462
純	資	産	合
			450,990
合	計		4,784,735

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額	
科	目	金額	
営	業	費用	1,916,782
	電	気事業営業費用	1,779,711
	そ	の他事業営業費用	137,070
	営	業損失	(43,314)
営	業	外費用	46,963
	支	払利息	40,148
	そ	の他	6,815
当	期	経常費用合計	1,963,746
当	期	経常損失	73,693
渴	水	準備金引当又は取崩し	1,692
	渴	水準備金引当	1,692
税	金	等調整前当期純損失	72,901
法	人	税等	40,324
	法	人税等	7,114
	法	人税等調整額	33,210
少	数	株主損益調整前当期純損失	113,225
少	数	株主利益	1,470
当	期	純損失	114,695

収益の部		金額	
科	目	金額	
営	業	収益	1,873,467
	電	気事業営業収益	1,719,570
	そ	の他事業営業収益	153,897
営	業	外収益	16,584
	受	取配当金	2,100
	受	取利息	4,135
	為	替差益	2,227
	持	分法による投資利益	3,400
	そ	の他	4,719
当	期	経常収益合計	1,890,052
特	別	利益	2,484
	固	定資産売却益	2,484

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純 資 産 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	237,304	31,130	174,871	△ 2,340	440,966	2,352	4,235	△ 450	28,429	34,566	18,699	494,232	
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額													
新 株 の 発 行	50,000	50,000			100,000							100,000	
資 本 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	△ 50,000	50,000			-							-	
当 期 純 損 失			△ 114,695		△ 114,695							△ 114,695	
自 己 株 式 の 取 得				△ 14	△ 14							△ 14	
自 己 株 式 の 処 分		△ 303		580	277							277	
株 式 交 換 に よ る 変 動 額		△ 482		1,107	624							624	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 該 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)						1,745	△ 3,639	432	△ 28,734	△ 30,195	762	△ 29,433	
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	-	99,213	△ 114,695	1,673	△ 13,808	1,745	△ 3,639	432	△ 28,734	△ 30,195	762	△ 43,242	
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	237,304	130,344	60,175	△ 666	427,157	4,097	596	△ 18	△ 305	4,370	19,462	450,990	

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	88,736
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△ 268,413
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	310,807
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	579
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額	131,710
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	384,769
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	516,480

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		金額	負債及び純資産の部		金額
科	目		科	目	
固	定	3,651,325	固	定	3,327,820
電	業	2,281,270	社	長	1,064,374
水	力	288,429	長	期	1,645,634
汽	力	158,031	長	期	7,250
原	子	199,313	リ	一	1,474
内	燃	18,465	関	係	1,290
新	工	14,980	係	会	69,686
送	ネ	632,131	退	職	294,345
変	電	220,839	使	用	28,320
配	電	625,075	使	用	206,113
業	務	118,221	資	産	9,328
貸	付	5,782	雑	固	739,099
附	事	9,617	流	動	349,464
事	業	3,620	1	年	115,000
固	定	391,725	短	期	82,961
建	設	367,377	買	掛	32,336
除	却	2,655	未	払	80,502
原	子	21,692	未	払	18,709
核	燃	280,616	未	預	1,223
装	荷	75,531	関	係	43,270
加	工	205,084	諸	前	14,001
投	資	684,474	雑	流	1,630
長	期	94,780	引	当	1,692
関	係	184,605	負	合	4,068,612
使	用	282,071	株	主	318,673
長	期	6,562	資	本	237,304
前	年	9,779	資	本	130,396
繰	延	107,187	資	本	31,087
貸	倒	△ 512	の	他	99,309
流	動	739,586	利	益	△ 48,605
現	売	466,141	利	益	59,326
貯	未	149,455	の	他	△ 107,931
諸	収	15,829	海	外	17
貯	入	60,005	越	利	△ 107,949
前	掛	3,392	繰	越	△ 423
関	社	2,368	自	己	3,626
繰	延	30,371	評	価	1,062
雑	流	12,474	の	他	2,564
貸	倒	△ 452	繰	延	322,299
合	計	4,390,912	合	計	4,390,912

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部

収益の部

科 目	金 額
営業費用	1,820,655
電気事業営業費用	1,790,350
水力発電費	38,483
原子力発電費	731,814
内燃力発電費	136,339
新エネルギー等発電費	27,565
地帯間購入電力料	10,507
他社託事業者間再電気貸	20,137
送電設備費	352,300
変配電	83,451
販売費	39,335
貸付設備費	126,919
一般管理費	47,407
再電源開業	33
電気事業電力費	76,850
光ファイバ心線貸し	50,978
ガス供給事業	31,211
その他	17,113
固定資産売却	△ 97
附帯事業営業費用	30,304
光ファイバ心線貸し	4,980
ガス供給事業	22,502
その他	2,822
営業外損失	(59,380)
財務費用	44,387
支払利息	39,524
株式交付費用	38,693
社債発行費用	402
事業外費用	429
固定資産売却損失	4,862
雑損	239
当期経常費用合計	4,623
当期経常損失	1,865,042
当期末準備金引当	93,080
当期末準備金引当	1,692
当期末準備金引当	1,692
税法引前人税	84,905
当期人税	34,105
当期純損	486
当期純損	33,618
当期純損	119,010

科 目	金 額
営業収益	1,761,275
電気事業営業収益	1,721,869
電力料	648,539
電灯料	897,611
電帯間販売電力料	362
他社販売電力料	16,673
託事業者間送金	7,364
事業者間精算収益	3,385
再工業特措法交付金	134,196
電気事業雑収益	13,386
貸付設備収益	349
附帯事業営業収益	39,405
光ファイバ心線貸し事業	10,838
ガス供給事業	24,804
その他	3,762
営業外収益	10,687
財務収益	5,822
受取配当金	1,777
受取利息	4,044
事業外収益	4,864
為替差益	1,779
雑収益	3,085
当期経常収益合計	1,771,962
特別利益	9,867
固定資産売却益	9,867

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等			純資産 合 計		
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金								利 益 剰 余 金 合 計
					海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金								
当事業年度期首残高	237,304	31,087	19	31,107	59,326	16	11,061	70,405	△ 2,153	336,663	418	4,323	4,741	341,405
当事業年度変動額														
新 株 の 発 行	50,000	50,000		50,000						100,000				100,000
資本金から剰余金への振替	△ 50,000		50,000	50,000						-				-
準備金から剰余金への振替		△ 50,000	50,000	-						-				-
海外投資等損失準備金の積立						-	-	-		-				-
当 期 純 損 失							△119,010	△119,010		△119,010				△119,010
自己株式の取得									△ 14	△ 14				△ 14
自己株式の処分			-	-					-	-				-
株式交換による変動額			△ 709	△ 709					1,744	1,034				1,034
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)											643	△ 1,759	△ 1,115	△ 1,115
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	-	-	99,289	99,289	-	-	△119,011	△119,010	1,730	△ 17,990	643	△ 1,759	△ 1,115	△ 19,105
当事業年度末残高	237,304	31,087	99,309	130,396	59,326	17	△107,949	△ 48,605	△ 423	318,673	1,062	2,564	3,626	322,299

〈ご参考〉

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、以下に示したインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

http://www.kyuden.co.jp/ir_stock_meeting.html

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

文字サイズ 小 中 大 サイト内検索 select language

九州電力の思い 採用情報 サイトマップ

個人のお客さま 法人のお客さま 発電 送電・配電 **企業・IR情報** よくあるご質問
お問い合わせ

ホーム > 企業・IR情報 > 株主・投資家の皆さま > 株式・社債情報 > 株主総会

株式・社債情報

株主総会

■ 第91回定時株主総会の日時及び場所

開催日	2015年6月25日(木曜日)
開催場所	ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
開催時刻	午前10時

■ 招集通知等

第91回定時株主総会招集のお知らせ (000KB)
 第91期報告書 (0,000KB)
 第91期連結注記表及び個別注記表 (000KB)

※この画面はイメージです。

第91期連結注記表及び個別注記表



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月 8日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯俣克平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室井秀夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法について、平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、改正後の「電気事業会計規則」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本野正紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯俣克平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室井秀夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法について、平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、改正後の「電気事業会計規則」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、

連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 原子力発電所の安全対策については、安全確保に向けた取組みを一層進めていることを確認しております。監査役会は、今後も実施状況等を注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

九州電力株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	松	井	茂	㊟
監査役(常勤)	小	野	丈夫	㊟
監査役(常勤)	平	野	俊明	㊟
監査役	矢	田	俊文	㊟
監査役	内	海	善雄	㊟
監査役	古	荘	文子	㊟

(注) 監査役矢田俊文、監査役内海善雄及び監査役古荘文子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



玄海原子力発電所 1号機の運転終了を決定しました

平成27年3月18日、当社は玄海原子力発電所1号機の運転終了を決定し、国に届出を行いました。今後の解体方法やスケジュールなどについては、「廃止措置計画」を策定する中で検討し、国の認可を受けることになっています。解体工事にあたっては、放射性物質を外部に飛散させないようにするなど、徹底した安全確保に努めてまいります。

◆ 玄海原子力発電所 1号機 ◆

玄海原子力発電所1号機は、日本で9基目、九州では初めての原子力発電所として、昭和50年に運転を開始しました。昭和56年には、当時の日本記録（世界2位）となる、連続運転345日を樹立するなど、良好な運転実績を重ねてきました。

[玄海原子力発電所1号機の概要]

設置場所	佐賀県東松浦郡玄海町
炉型	加圧水型軽水炉（PWR）
出力	55.9万kW
総発電電力量	1,327億2千万kWh（平成23年度末までの累計）
設備利用率	74.3%（ // ）
主な歴史	昭和41年6月 玄海町議会で誘致決議
	昭和43年6月 建設計画を発表
	昭和45年12月 原子炉設置許可
	昭和46年3月 建設着工
	昭和50年10月 営業運転開始
	平成27年3月 運転終了を決定 (廃止日：平成27年4月27日)



●玄海原子力発電所には1号機のほかに、2～4号機があります。

	出力	運転開始
2号機	55.9万kW	昭和56年3月
3号機	118.0万kW	平成6年3月
4号機	118.0万kW	平成9年7月

石炭火力発電所共同開発検討の合意について

当社は、出光興産株式会社及び東京ガス株式会社と共同で、石炭火力発電所開発に向けた検討を進めることに合意し、平成27年5月1日に「株式会社千葉袖ヶ浦エナジー」を設立しました。

電力小売の全面自由化を踏まえ、それぞれの持つバリューチェーンなどの強みを生かし、より安全、安定的、安価な電力供給を実現することで、エネルギー企業として社会的要望やご期待にお応えしてまいります。

当社としては、九州に保有する石炭火力発電所の計画・建設・運営管理で蓄積した技術・ノウハウ等を最大限に活用し、電力小売の全面自由化を踏まえた成長戦略の一環として、本開発検討に参画いたします。

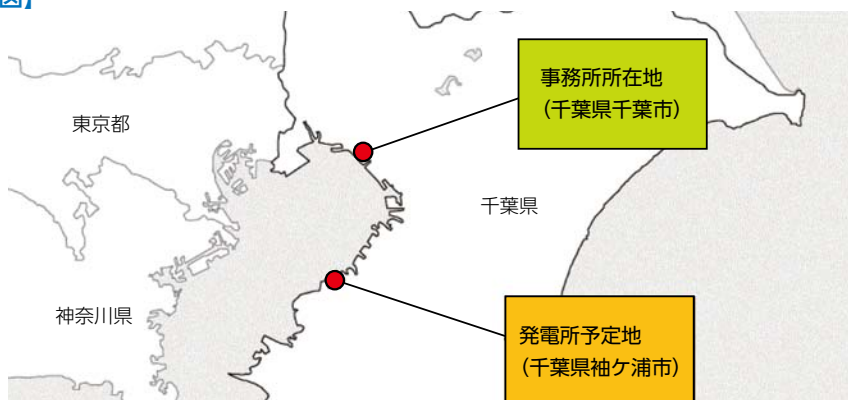
【設立会社の概要】

会社名：株式会社千葉袖ヶ浦エナジー
代表取締役社長：三宅一成
本店所在地：千葉県袖ヶ浦市
事務所所在地：千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデン マリブイースト25階
設立日：平成27年5月1日
設立時資本：9.96億円
(資本金 4.98億円、資本準備金 4.98億円)
出資比率：三社均等

【発電所の計画概要】

予定地：千葉県袖ヶ浦市中袖3番地1
発電方式：超々臨界圧方式
発電規模：最大200万kW(100万kW×2基)
燃料：石炭（バイオマス混焼なども検討）
運転開始：2020年代中頃（予定）

【参考：概略位置図】



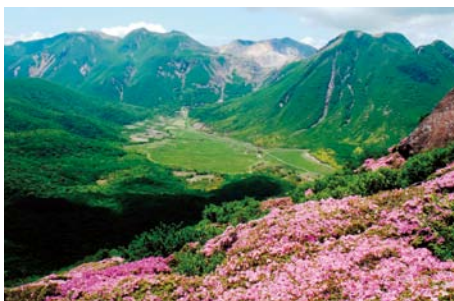
くじゅう坊ガツル湿原一帯における環境保全活動について

当社は、地域環境との共生に向けた取組みとして、大分県くじゅう坊ガツル湿原一帯において、「野焼き活動」をはじめとする様々な環境活動を重点的に実施しています。

平成27年度は、坊ガツル湿原の貴重な生態系を活用し、環境省や地域の環境団体と協働で、次世代層を対象とする環境教育を新たに実施します。また、当社社有地を含む平治岳^{ひいしだけ}において、衰退傾向にあるミヤマキリシマの保護活動を拡大して実施します。

(主な活動)

- ・坊ガツル湿原野焼き活動（8～3月）
- ・坊ガツル湿原の外来種駆除活動及び次世代層を対象とした環境教育（7月）
- ・平治岳のミヤマキリシマ植生保護及び登山道整備活動（5、10月）



平治岳から望む坊ガツル湿原



野焼きの様子(坊ガツル湿原)

九州電力Facebookが開設1周年を迎えました

これまでに1万人を超える方にご登録いただきました。ありがとうございます。これからも、普段あまり知られていない社員の姿や、九州をフィールドとした様々なトピックスなど、「驚き」と「共感」をお届けします。ぜひ、ご覧ください。

 <https://www.facebook.com/kyuden.jp>



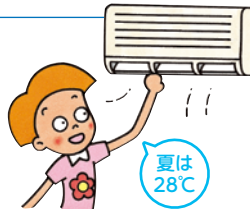
毎日の暮らしの中でできる節電について

日頃より、節電にご協力いただき誠にありがとうございます。ご家庭における節電の取組事例及びお客さまの節電への取組みをサポートする「でんき予報」について紹介いたしますので、ご活用ください。引き続き節電へのご理解とご協力をお願い申し上げます。（注）製品の性能や特性によっては最適な方法が異なりますので、取扱説明書の内容などもご確認ください。

● エアコン

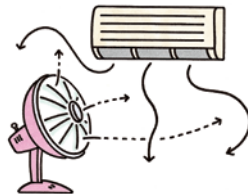
■ 設定温度は控えめに

衣服などで調整して、設定温度をできるだけ外気温に近づけましょう。夏の設定温度は28℃を目安に。



■ 扇風機を上手に活用

エアコンと扇風機を併用すると、扇風機の風が冷気を部屋中に行き渡らせるので、設定温度を控えめにしても冷房効果が上がります。



※エアコンの控えすぎによる熱中症などにご注意ください。

● 冷蔵庫

■ 詰め込み過ぎないで

詰め込み過ぎると冷気の流れが悪くなる上、ものを探すのに時間がかかり、ドアを開けている時間が長くなるため、エネルギーに無駄が生じます。

■ 置き場所にも気をつけて

壁にぴったりつけてしまうと放熱ができず、電気代がかかってしまいます。最低でも取扱説明書に書かれている間隔をあけて置きましょう。



● でんき予報（電力のご使用状況）

当社ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/power_usages/pc.html

※携帯電話・スマートフォンからでも閲覧できます。

- お客さまの節電への取組みをサポートするために、電力の需給状況をお知らせしています。
- 1日の1時間ごとの「電力使用状況の推移」も掲載しています。

〈掲載イメージ図〉

本日のでんき予報 ○月○日（○曜日）（○月○日 6時55分発表）



予想使用率

80%

予想最大電力（14～15時発生見込み）

1,170万kW

ピーク時供給力

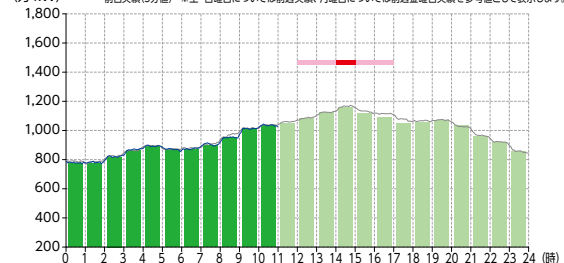
1,456万kW

予想最高気温

26.9℃

電力使用状況の推移

— 本日実績(5分値) — 本日実績(1時間値) — 予測値 — 本日のピーク供給力 (■ 発生予想時間帯)
— 前日実績(5分値) ※土・日曜日については前週実績、月曜日については前週全曜日実績を参考値として表示します。



インフォメーション

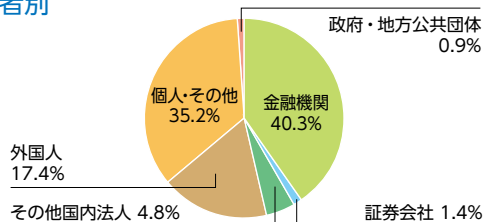
株式の状況

発行可能株式総数 10億株
 発行済株式の総数 普通株式 4億7,418万3,951株
 A種優先株式 1,000株

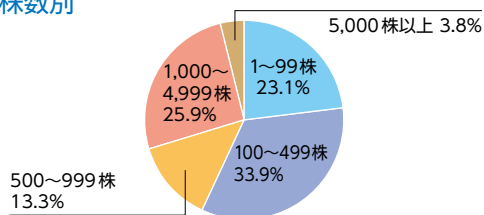
株主数 普通株式 163,189名
 A種優先株式 1名

株式分布状況 (普通株式)

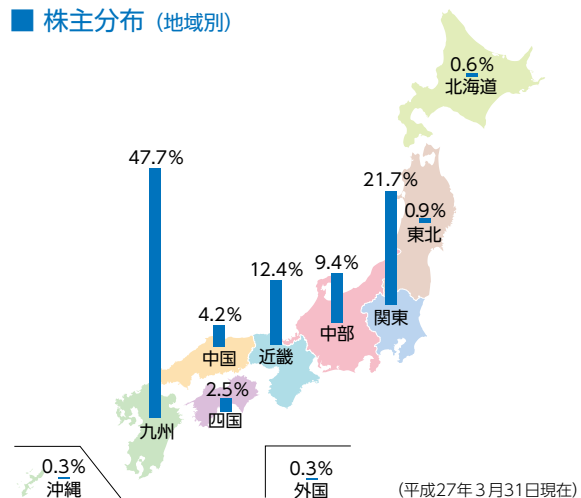
所有者別



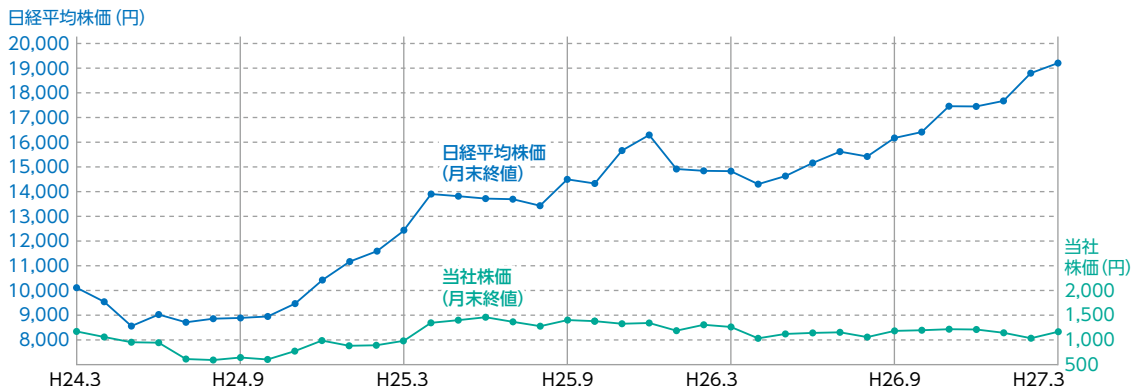
所有株数別



株主分布 (地域別)



当社株価と日経平均株価の推移



会社概要

設立年月日 昭和26年5月1日

資本の額 2,373億486万3,699円

従業員数 13,148名

(平成27年3月31日現在)

■ 主要事業所

本店	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	☎(092) 761-3031
北九州支社	北九州市小倉北区米町二丁目3番1号	☎(093) 531-1180
福岡支社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	☎(092) 761-6381
佐賀支社	佐賀市神野東二丁目3番6号	☎(0952) 33-1123
長崎支社	長崎市城山町3番19号	☎(095) 864-1810
大分支社	大分市金池町二丁目3番4号	☎(097) 536-4130
熊本支社	熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号	☎(096) 386-2200
宮崎支社	宮崎市橘通西四丁目2番23号	☎(0985) 24-2140
鹿児島支社	鹿児島市与次郎二丁目6番16号	☎(099) 253-1120
東京支社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	☎(03) 3281-4931

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
(その他必要あるときはあらかじめ公告します。)

単元株式数 普通株式 100株
A種優先株式 1株

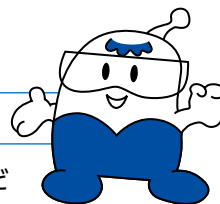
証券コード 9508

公告方法 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。

●ホームページ <http://www.kyuden.co.jp>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株式に関するお手続きのお問い合わせ



住所変更、単元未満株式(100株未満)の買取・買増請求、相続のお手続きなど

株式を証券会社へお預けの株主さま

お取引の各証券会社

株式を証券会社へお預けでない株主さま
(特別口座に株式をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎0120-782-031 (フリーダイヤル)
<http://www.smtb.jp/personal/agency/>
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

- ◎特別口座でご所有の株式について、売買・譲渡するためには、「証券会社の口座(一般口座)」への振替手続きが必要です(単元未満株式の買取・買増手続きは、特別口座でも請求可能です)。
 - ◎特に、現在「特別口座」と「一般口座」の両方にお預けの場合には、特別口座から一般口座へのお振り替えにより、一般口座で一括管理されることをお勧めします。
 - ◎お預け状況の確認や口座振替をご希望される株主さまは、上記の三井住友信託銀行までお問い合わせください。
- *特別口座から一般口座への振替には手数料はかかりません。
*証券会社によって、口座開設手数料や管理料が発生する場合がございます。
詳細は、各証券会社までお問い合わせください。

九州電力株式会社

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 TEL 092-761-3031(代表)
ホームページアドレス <http://www.kyuden.co.jp>